

陳 情

陳情書名 陳情提出者	要 旨	●付託委員会 ○委員会の討論 【委員会の結果】	【本会議の結果】
<p>既存プール施設の撤去及び「生命尊重の碑（仮称）」の設置を求める陳情について</p> <p>大竹市立大竹中学校 PTA 会長 山代英資</p>	<p>①老朽したプール施設の撤去を求めます</p> <p>②「生命尊重の碑（仮称）」の設置を求めます</p> <p>③今後の用地活用の際の方針について求めます</p>	<p>○生活環境委員会 【採択】</p> <p>●「これから先を見据えて、議会が採択してもすぐにプールができるわけでもなく、PTAや保護者の皆さんの気持ちを受け止め、採択すべきである」</p> <p>【不採択】</p> <p>●「明確に『プールを作ってほしい』とされておらず、採択すれば陳情書の趣旨に沿った採択にならないと考え、不採択とすべきである」</p> <p style="text-align: center;">【採 択】</p>	<p>【採 択】</p>

本会議での討論

【採択とすべき討論】

「新設となった中学校に 13 年間も放置された施設を見ながら日々学んでいる子供たちの心情をどう察するかを問われている。心の問題として当陳情を受けとめ、PTA の皆様の活動を評価すべき」

「老朽化したプール施設の、今後のありようを協議できる話し合いの場を求めておられると読み取る。保護者・学校・教育委員会が共同歩調をとっていかれることを望みながら、当陳情に対して賛意を示す」

【不採択とすべき討論】

「プール撤去のみの陳情であり、小中学校共用プール建設の要望ではない、加えて生命尊重の碑は現存しているもので活用されているので賛成できない」

「プール撤去後の跡地利用の意図が明確ではないと受け止め『趣旨・含意の不明瞭な陳情については採択すべきではない』という陳情制度の規範に基づき、反対とする」

「かつて自分が PTA 役員であった時に経験した『やらせ陳情』と同様な無責任な陳情と感ずるので、反対する」

継続審査中の陳情

陳情書名：市営アパートへの LP ガス納入価格の適正化を求める陳情

陳情提出者：宮本邦夫 ほか 78 名

9月議会日程(予定)	
本 会 議	9月6日(木)
" (予備日)	9月7日(金)
常任委員会	9月10日(月)
"	9月11日(火)
特別委員会	9月12日(水)
本 会 議	9月19日(水)

市議会では予算や条例をはじめ行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議を行います。

議会がどのように運営されているか、本会議、委員会を傍聴してみませんか。

議云を
傍聴しませんか



陳 情 書 (抜粋)

大竹市立大竹中学校の敷地内には、現在使用されていないプール施設があります。

大竹市教育委員会によりますと、主な原因は設備の故障であり、平成 17 年以来施設の利用が叶わない状態であるとのこと。

長年放置されてきた現在のプール施設は、経年劣化や草木の浸食などによる著しい損傷が見られ、現在の施設を改修して従来通り水泳の授業を再開するには多大な費用と労力を要する事が考えられます。

これまで 10 年余りの間、大竹中学校生徒は使用できないプール施設の敷地を、水泳に限らず何にも活用できず、義務教育期間における貴重な学習機会を逸したまま毎年 100 名前後が卒業していきました。

つきましては、大竹中学校 PTA としてこの状態を早急に改善していただきたいという旨を表し、これからの生徒にとって、より良い教育環境の中でより良い公教育が営まれるよう、以下陳情いたします。

1 老朽したプール施設の撤去を求めます

使用されていない老朽したプール施設は 918 m²あり、平素は誰も出入りできない状況にあります。この場所が学校及び生徒にとって有効に使用・活用されるよう、この施設の撤去をお願いします。

2 「生命尊重の碑（仮称）」の設置を求めます

大竹中学校のプールでは、昭和 58 年 5 月 23 日に大変悲しい事故が発生し、尊い生命が失われました。このことが現在の生命尊重の活動に繋がっています。この活動は大竹中学校独自の取り組みとして代々受け継がれ、これまで多くの卒業生、及び在校生が生命について考える機会となってきました。

この原点が忘れられることがないように、施設撤去と同時期に「生命尊重の碑（仮称）」の設置をお願いします。

3 今後の用地活用の際の方針について求めます

上記碑の設置、また新プールや他運動施設、文化施設などへの用地転用については、今後、学校及び保護者と十分な意見交換の場をもたれることを求めます。その意向を十分に尊重しながら、実現に向けて努力されますようお願いいたします。